

第9回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

1 日 時 令和6年3月19日(火) 午後7時00分から8時00分

2 場 所 天津小湊支所3階会議室

3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人

(1) 出席者 14人

| 所属等 | 氏名 | 所属等 | 氏名 |
|--------------------|--------|---------------------|--------|
| 鴨川小学校PTA代表 | 角野 晴美 | 東条小学校PTA代表 | 石井 智樹 |
| 西条小学校PTA代表 | 刈込 高志 | 田原小学校PTA代表 | 脇坂 和弘 |
| 鴨川小学校 学校運営協議会代表 | 井藤 機匂男 | 東条小学校 学校運営協議会代表 | 小倉 健一 |
| 西条小学校 学校運営協議会代表 | 庄司 利男 | 田原小学校 学校運営協議会代表 | 鈴木 勝博 |
| 鴨川認定こども園 保護者代表 | 蛭子 美穂 | 西条認定こども園 保護者代表 | 山下 真矢 |
| 田原認定こども園 保護者代表 | 松本 真弓 | 鴨川市公立学校PTA 連絡協議会 | 齋藤 出 |
| 公募 | 座間 弘之 | 公募 | 荒井 眞由美 |

(2) 事務局出席者 15人

教育長 鈴木 希彦
 教育次長 山口 昌宏
 学校教育課長 関口 和則
 学校環境整備室長 佐々木 正信
 学校環境整備室員 上野 哲
 久保 和正
 鴨川小学校長 三浦 徹
 東条小学校長 石井 聖一郎
 西条小学校長 高梨 美佐子
 田原小学校長 前田 桂子

市民福祉部長 鈴木 克己
 子ども支援課長 田中 忍
 課長補佐 刈込 豊
 鴨川認定こども園長 佐藤 康子
 田原認定こども園長 伊東 智子

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 答申(案)について
 - (2) その他
- 4 閉 会

- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者7名

1 開会

(午後7時00分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

それでは、開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「第9回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議」を開会させていただきます。本日、山本委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本日の資料の確認をさせていただきます。「第9回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」と新旧対照表と鴨川地区小学校及び認定こども園の適正規模及び適正配置について、ホッチキスで留めてある目次から20ページまでの答申、3点です。よろしいでしょうか。

また、「第8回会議録」は、前回会議の中で指名されました山下委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に、市のホームページなどで公表をさせていただきますが、委員の皆様からの発言等に訂正、誤りがありましたらこの場でお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

説明は以上でございます。他に何か質問等ありましたらお願いします。

それでは、本日、会議の傍聴を希望される方が7名（最終9名）お見えでございます。これから入場していただきますので、しばらくお待ちください。（傍聴者入場）

次に会議次第の2になります。教育長からごあいさつを申し上げます。

2 教育長挨拶

鈴木教育長

皆様こんばんは。年度末のお忙しい時期にも関わらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年5月に皆様方に委員の委嘱をさせていただきますから、夜間の会議を重ねて、本日で9回目を迎えることになりました。委員の皆様方、本当にありがとうございました。

これまで8回の会議では鴨川地区小学校及び認定こども園の適正規模及び適正配置につきまして、調査審議を重ねていただいたところでございますが、活発な討論に、地域の子も達を想う皆様の熱き想いを感じました。

今年度の会議は、本日が最終となりますが、本市といたしましては、開校・開園に向けて、まだまだ検討していかなければならない項目が数多くございます。地域や保護者の関心が高い項目でございますので、今後も皆様から、たくさんのご意見をお伺いできればと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

先週、小学校・認定こども園の卒業式・卒園式に行き参りました。子ども達が立派になり、卒業していく姿を見るのは、何度見ても感動的でございます。

子ども達の成長には、ご家庭、学校、地域が一体となって子ども達を育てていくことが必要

です。鴨川地区の小学校、認定こども園につきましても、子ども達により良い教育環境を提供できる施設を作り上げて参りたいと存じておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

甚だ簡単ではございますけれども、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

佐々木学校環境整備室長

続きまして、次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の議長は庄司委員長をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

庄司委員長

はい。よろしくお願ひします。今、教育長さんのお話のとおり第9回ということでございます。この委員会が要らなくなるために頑張ってたんだな、必要としなくなるために皆さんから色々なご意見をお出しいただいた。学校も病院もドクターもあるいは教員も、自分を必要としなくなるために頑張るんだと。学校も病院も同じか。要らなくなるために頑張る。しかし、頑張る姿、そしてその過程は非常に大事なものがあるんじゃないか。学校も施設、あるいは病院も施設、さまざまな検査とか、そのために我々は、この委員会は5月25日緊張から始まりましたが、今日を迎えるにあたりまして、非常に感慨深いものがございます。

本日、答申(案)を見事に仕上げてくださいました。それについてお話をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、議事につきましては、会議次第に沿ひまして進めさせていただきます。本日は会議録の確認をしていただく委員は、松本委員さんを指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは前回会議の答申(案)について、修正等をいただきました。それを、また赤のカラー文字を入れながら作成していただきましたけれども、その確認をお願ひします。

議事に入ります。答申(案)について。事務局に説明を求めます。お願ひします。

関口課長

お世話になります。本日もよろしくお願ひします。

私からは、前回会議でご指摘いただき、修正した箇所についてご説明させていただきます。新旧対照表をお配りしてありますが、訂正箇所は、本日の答申書に朱書、赤で示してございますので、お手元の答申書をご覧いただきながら聞いていただければと思ひます。

それでは、まず始めに、2ページ、上から6行目になります。「しかしながら」から読ませていただきます。「しかしながら、人口減少、少子化に伴う児童数の減少は歯止めがかからず」の部分につきまして、前回の案では、「少子高齢化」となっておりますが、「高齢」の部分削除し、「少子化」と改めさせていただきます。

次に、10ページをご覧ください。下から2行目でございます。「適宜」から読ませていただきます。「適宜、適切な修繕を実施しなければならないことに留意する必要がある。」の部分でございますが、前回の答申案では「実施ししなければ」となっております。「し」が二つ連なっておりますので、「し」の一文字を削除させていただきます。

次に、14ページ。上から、3行目から7行目にかけてでございます。修正前の答申(案)では、「女性」という言葉が3度続けて出てきているとのご指摘を受けました。ちなみに修正前は「少子化の一層の進行が懸念される一方、子育て中の女性に対する労働環境の改善や女性の社

会進出を促す取組が、より一層推進される中で、女性の就業率は、さらに伸びると予想されており、また、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。」というように「女性」という言葉が3度出ていたというご指摘を受け、今、読ませていただいた部分を修正致しまして、読ませていただきます。「少子化の一層の進行が懸念される一方、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。女性の社会進出を促す取組等が、より一層推進される中で、就業率が伸びると予想されており、家事や育児などの負担が大きくなることが考えられることから、保育のニーズがより高まることが想定される。」に変更させていただきました。

続きまして、前回の答申書では14ページの最後に3行にあった一文ですが、この一文は検討事項であることから、15ページに移動いたしました。確認のため、読ませていただきます。15ページ、中段より、やや下の「なお」の部分でございます。「なお、統合により3園の職員が一つの園に配置される場合には、職員数に余裕ができることが想定されるため、保護者のニーズに合ったサービスを提供することも含めた今後の運営について、検討していく必要がある。」でございます。

次に、16ページ下から5行目の一番最後のところでございます。答申（案）では「本委員会の答申を尊重されるとともに、附帯事項として掲げられている」となっておりますが「附帯事項」を「要望」と変更し、「本委員会の答申を尊重されるとともに、要望として掲げられている」に変更してございます。

最後でございます。最後は、17ページの諮問書でございますが、これを原本の写しに変更してございます。変更箇所については以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。只今の事務局の説明につきまして、ご意見等ございますか。

座間委員

よろしいでしょうか。

庄司委員長

どうぞ、座間委員。

座間委員

質問も含めてなんですけど、私の感覚なのかもしれないんですけど。14ページのところで、「女性」という言葉が多いというところなんですけれども、女性の社会進出を促す文言がですね、ずっと最後のところまで読んでいくと、確かに活字上は「女性」っていうのは一回しか出てきてはいないんですけど、読むと、例えば「家事や育児などの負担が大きくなること」なんてところの前には、読むと「女性」ってのが隠れてるような文章になっているなというふうに思いました。例えばそこが、保護者とか、そういったものが入れば、だいぶニュアンスも変わるのかなというふうに感じたのが一つ。それから、今の家事や育児などの負担となっていますけど、育児は負担ですか。それぞれの家庭にとって育児が負担というふうな、家庭教育の中で育児が負担というふうに捉えられない、そういうことになっているので、例えば家事や育児にかかる時間が、短くなることが考えられるとか、そういったような方がいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

庄司委員長

なるほど。隠れ女性文言、負担、でしたが、この場で修正意見等を出せますか。出せるな

らば出していきたいと思いますが、負担は比重とかは同じですよ。家事を分け合うとかというスタンスに立たなきゃいけないのか。分担とか。どうですかね、これは。

荒井委員

家事や育児の負担が大きくなることが考えられる事からって言う文言は、別に要らないのかな。就業率が伸びると予想されておりから保育のニーズがより高まることが想定されるというだけでも意味は伝わると思います。

庄司委員長

思い切ってカット、なるほど。座間委員さんどうですか。

小倉委員

すっきりしていると思います。

庄司委員長

座間委員さん、頷いていましたがよろしいですか。いいですか、大丈夫ですか。蛭子さんも、はい、わかりました。では思い切ってそこカットで。事務局いいですか。

事務局

はい。

庄司委員長

「家事や育児などの負担が大きくなることが考えられることから」ここの部分の文言を消去。はい。すっきりしましたね。ではこの問題はこれでいいですか。はい。ではその他、気がついたこと、ご意見、質問も兼ねても結構でございますけれど、お願いします。14 ページから 15 ページの移動も問題なさそうですね。これもね。

蛭子委員

すごい細かい話なんですけど。

庄司委員長

細かい話、はいどうぞ。

蛭子委員

幼小とか保幼小中とか出てくるんですけど、鴨川に今現状、幼稚園であるんですか。保幼小一貫教育って、まあ、呼び方がこうしかないと思うんですけど。認定こども園に全部変わっちゃって、幼稚園で現状あるんですかね。すごく細かいので。いいんですけど。呼び方が。保育園、幼稚園って存在しているんですかね。認定こども園に統合していませんか。

庄司委員長

認定こども園じゃないところがありそう。大事です。大事なこと。この方針は残りますから。これはどうですか、子ども支援課さんだけの問題ではないか。保幼小、保幼小中一貫教育、保幼小の学び場。

蛭子委員

いや、読み方がそうしかないのかもしれないのでいいんですけど。意味が通じるので。

庄司委員長

今までの流れだとそうなっちゃうんですけどね。どうですか。

小倉委員

幼稚園、保育園、両方の機能を持つ施設のことを認定こども園というふうにこども家庭庁で書いてあるんで、特に問題ないんじゃないかと思うんですけど。

座間委員

そうですね、保育と幼児教育ですね。

小倉委員

はい。なので多分そういう意味合いで捉えれば、保幼小中の連携というのは多分言葉は通るんじゃないかなと思います。

庄司委員長

なるほど、ありがとうございます。

山口教育次長

それともう一つ、本市の教育振興計画というものがございまして、その中に分野別目標が6つあるんですけども、その中の1つで学校教育という分野があります。その説明で「鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。」という文言もございまして。確かにおっしゃるとおり、幼稚園はないんですけども、今、小倉委員が言われたように、幼児教育、保育ということを含めた一体的な施設として、こども園があるということで、保幼小中一貫教育という言葉をもそのまま使わせていただければと思います。

庄司委員長

僕らも習慣的にその方が飲みこみやすいんで、問題なく通ったんですけども、立ち止まることは大事だと思います。他にいかがでしょうか。新旧対照表をこうやってまとめてくださったんで、非常に分かりがいいんですが、前回の問題はこうでした。会議録を読ませてもらっても、この辺が問題となって話し合いが進展しました。そこは見事に修正されていると思います。

いかがでしょう。

座間委員

新旧対照表についてですよ。

庄司委員長

新旧対照表を含めた答申（案）も全て。

座間委員

もう一つ質問なんですけど、13 ページの一番最後のところで、安房特別支援学校の鴨川分教室について書かれているんですが、その中で交流を継続させることが必要であるためと言い切っているんですが、教育委員会の方の進め方としてというか、インクルーシブ教育の推進という点から必要と言い切ってよろしいのか、それとも答申として望ましいという価値なのか、どちらかというとお聞きしたいと思います。

庄司委員長

なるほど。質問として受けて事務局、ご回答いただけますか。インクルーシブ教育。皆さんはご存知だったんでしょうけど、僕、インターネットで調べました。

関口課長

ご指摘ありがとうございます。教育委員会といたしましては、このインクルーシブ教育の推進継続というのは、必要であることが望ましいというふうに座間委員さんおっしゃっていたように、その方が望ましいというふうに考えているところでございます。少し言い切ると強いかなというようなところも思いますので、継続させることが望ましいことから言い換えた方が少し柔軟性も出てるかなというのはございます。皆さんのご意見を聞かせていただければと思います。

庄司委員長

一つ出ました。望ましい、必要という強い文言ではなくて、望ましいという文言に置き換え

るということでございます。座間委員さんどうでしょう。他の委員さん方、異論ありませんか。そうしましたらこのさっきの文言の入れ替え、これはどういたしますか。答申（案）とし修正してこの場に出しますか。

関口課長

お時間を頂戴して、これ以上出なければ修正して参ります。

庄司委員長

いいですか。2カ所の分のカット修正で、もう答申を決定ということによろしいですか。それでは、修正してからですよ。答申。この間は暫時休憩。あるいは、どうぞ、もう動いてください。〈暫時休憩〉

佐々木学校環境整備室長

只今、訂正した資料をお配りいたしましたので、その確認をしていただきたいと思ひます。

関口課長

それではお手元に、訂正箇所、2箇所ございますが、13 ページ、14 ページということで、訂正したもの、一枚配らせていただきましたので、ご確認いただければと思ひます。

先ず13 ページでございますが、下から5行目でございます。「交流を継続させることが必要であるため」というところ二重線を引かせていただきまして、そこを「望ましいことから」という文言に変更させていただきました。

続きまして14 ページでございます。14 ページは本文の上から4行目、「家事や育児などの負担が大きくなることが考えられることから」この文言を削除いたしました。上から読みますと「少子化の一層の進行が懸念される一方、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。女性の社会進出を促す取組等が、より一層推進される中で、就業率が伸びると予想されており、保育のニーズがより高まることが想定される」というふうに修正させていただきました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

庄司委員長

はい、ありがとうございます。迅速なる対応で、今、最終提案ということでいただきました。お諮りいたします。この答申で決定ということによろしいでございますか。

委員

異議なし

庄司委員長

ありがとうございました。

佐々木学校環境整備室長

ありがとうございました。では庄司委員長から教育長へ答申をお渡ししていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木教育長

ありがとうございます。

庄司委員長

ありがとうございました。それでは、議事2のその他に入らせていただきます。委員の皆さん、何か足りなかったこと、言い足りなかったことございますか。

荒井委員

ちょっとだけ言いたいです。今回、この会議に参加していることもあって、結構、保護者の

方からどうなっているの、いつどうなるのっていう話を聞かれたりとか、いろんところでいろんな噂が飛び交って、誰もこうですよっていう、ちゃんとしたこうなりますっていうことが分からない状態で、やっぱりそこが一番保護者の方が気になっているので、市からこういうふうになりますとか、今こういう話し合いをしてますとかっていうことを、ぜひその広報なり、市のLINEなりSNSを使って、保護者の方にしっかりと、逐一、噂が飛び交わないように、正しくどうなっているかという状況をご説明してもらえたらなと思います。

庄司委員長

これは皆さんも経験があったと思います。僕は朝、子どもと歩いていて、その子どもから言われました。どっから知ったのって思いました。そういうのは、皆さんも結構あったと思います。関心がありますから。特別支援教育を含めてですけど。これは、なんか対応があるんですよ。はい、どうぞ。山口次長。

山口教育次長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃるとおり我々も認識はしております。もちろん広報かもがわ、これは締め切りの関係がありますので、タイムリーには難しいんですけども、ホームページに会議資料を載せ、尚且つ今LINEですとか、そういったところでしっかりと情報を発信し、今後のスケジュールがまだ確定をしておりませんので、そのあたりは協議をしていきながら、発表できる段階では、速やかに発信させていただく、そういった周知にも努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

庄司委員長

はい、よろしいですか。それでは、その他、事務局、ありましたらお願いします。

佐々木学校環境整備室長

はい。それでは、教育長より最後に、お礼の言葉を申し上げさせていただきます。

鈴木教育長

どうもありがとうございました。最終回の本日の会議で、2箇所訂正がございました。本当に真剣に皆様にお読みいただき、貴重なご意見をいただいたということで、本当にありがとうございました。皆様の真剣な前向きな姿勢に、私達もこれからも頑張っていかなければいけないと思います。荒井さんからのお話もございましたが、複数の人が関心を持って、このことについては見守っていただけたらなと思ったのですが、まだ、実は一丁目一番地なんです。これからなんです。先ほどお話ししたように、ここでお話ししたことが、どこまで反映されるのかということもありますけれども、私たちは皆様からいただいた答申を、これは本当に礎として大事にしていきたいと考えておりますが、これからたくさんの方々のご意見も聞いていかなければなりません。まずは現実を見なければいけないと思います。財政がどうなんだろう、これからなんです。鴨川市がどれだけのことをできるのか、これもこれからなんです。こういうところは、逐一また、次長がお話ししたように、説明責任を果たしていきたいと思っておりますので、皆様方からは今後も、もしご意見がありましたら、どうぞ電話でも何でも結構ですので、いただければありがたいなと思っております。

私、この会議の一番最初にお願いしたことがありました。それはですね、皆さん方は地区代表という形で人数を揃えさせていただいたところがあります。地区の代表ということですが、でも全体を考えてご発言をお願いしますとお願いしました。本当に全体を考えてのご発言をたくさんいただきました。うちのところだけなんていうような思いで話をしている方はいなかったんですね。今日、本当にお一人お一人の感想を聞いているうちに、私も目頭が熱くな

った事がありました。西条小学校のPTA会長の刈込さんは実は私の高校の時の教え子なんですけれども、刈込さんからですね、母校の歌がなくなるのかと、ご自身が自分の子供の学校、自分も出ていると、それはとても寂しいことだという発言がございましたね。私なんかも聞いていて、皆さん、実はそういう思いを持ちながら、ここに出席されたのかもしれないな、でもそれを抑えて、全体を、公を大切にしてくれたんだなという、そういう思いを私、胸に伝わるものを感じたところです。

齋藤出さんから、もっともっと先を見据えたことも必要じゃないかというご発言もいただきました。本当に今を考えて真剣にやっているけれども、でも30年後、40年後、50年後ってどうなるんだろうか、これも改めて考えなくてはいけないなというふうに考えたところもございました。こういった貴重なご意見を本当にみんなひっくるめて考えて、次のページをめくっていかなければいけないと思っています。いただいた答申をもとに方向性を示していくことになりすけれども、できるだけ良いものを作り上げていきたいと考えておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。まずは、皆様方には本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

庄司委員長

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議事の一切を終了いたします。お諮りいたします。以上で本日の会議を終了することにしたいと思っておりますが、ご意見ございますか。

委員

なし。

庄司委員長

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

佐々木学校環境整備室長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。これまで9回の会議、長期にわたり、貴重な意見をいただき、ありがとうございました。これからも引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(午後 8:00 会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和6年4月20日

会議録署名人 松本真弓